



16時 環境省同時発表  
岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和5年12月1日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話
環境生活政策課	生物多様性企画監	細野 達也	内線 2920 直通 058-272-8231 FAX 058-278-2605
生活衛生課	課長	佐橋 勝己	内線 3410 直通 058-272-1986 FAX 058-278-2627
家畜防疫対策課	家畜防疫対策監	小林 弘明	内線 4153 直通 058-272-8446 FAX 058-278-3533

### 飼養鳥における高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生について (庁内連絡会議の開催)

海津市の飼養施設において、飼養しているタカ科1羽（以下「タカ」という。）が野生のカルガモを捕食後、タカが衰弱したため、タカから採取した検体を検査したところ、H5亜型鳥インフルエンザウイルスが検出されましたのでお知らせします。

※現時点では、病原性の高低は調査中であり、高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたわけではありません。

#### 1 これまでの経緯

11月23日（木）

- ・タカから検体を採取

11月30日（木）

- ・鳥インフルエンザウイルスを検出

※直近の野鳥における「陽性」の発生（直近で、飼養鳥における発生はなし）

- ・平成29年2月 ハヤブサ

#### 2 今後の対応

- ・岐阜県飼養鳥及び野鳥における鳥インフルエンザ庁内連絡会議を開催します。

開催日時 12月1日（金）17:00～

開催場所 県庁5階 災害対策本部室

出席者 環境生活部長、健康福祉部長他

- ・当該飼養施設の管理者に対し、施設の防疫措置及び飼養鳥の管理の徹底を依頼します。併せて、県内の市町村、動物取扱事業者、食鳥処理業者等に情報提供するとともに、感染拡大防止対策に関する注意喚起を行います。
- ・県内養鶏農家等に情報提供するとともに、引き続き野鳥等の侵入防止対策の徹底を指導していきます。なお、県内養鶏農家111戸について、異常がないことを確認しています。
- ・環境省が指定する野鳥監視重点区域（当該飼養施設の周辺10km圏内）において、野鳥の監視を強化します。

※ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、現場での取材は、厳に慎むようお願いします。

### 3 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず県民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 野鳥などが死亡している場合には、お近くの県事務所や市町村役場にご連絡ください。